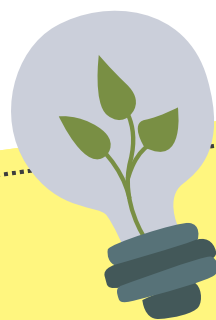


原発をなくす全国連絡会 連続学習会

原発・化石燃料依存から脱却し、
再エネ優先の政治を！
～再エネ拡大を地域からすすめよう～



講師

諸富 徹さん (京都大学大学院経済学研究科教授)

日時

2024年9月5日(木) 17:00～18:30

(講演・質疑 17:00-18:15)

場所

全日本民医連8F会議室 & オンライン



<https://x.gd/SepZB>

ID: 898 3303 2218 パスコード: nonukes



原発をなくす全国連絡会

☎03-5842-6451

✉no-nukes@min-iren.gr.jp



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

原発をなくす全国連絡会
原発・化石燃料依存から脱却し、再エ
ネ優先の政治を！
～再エネ拡大を地域からすすめよう～

2024年9月5日(木), 17時00分～18時15分
オンライン

諸富 徹(京都大学大学院経済学研究科)

2023年に再エネの出力制御が激増

表1 2022年および23年の再エネ出力 制御実施状況

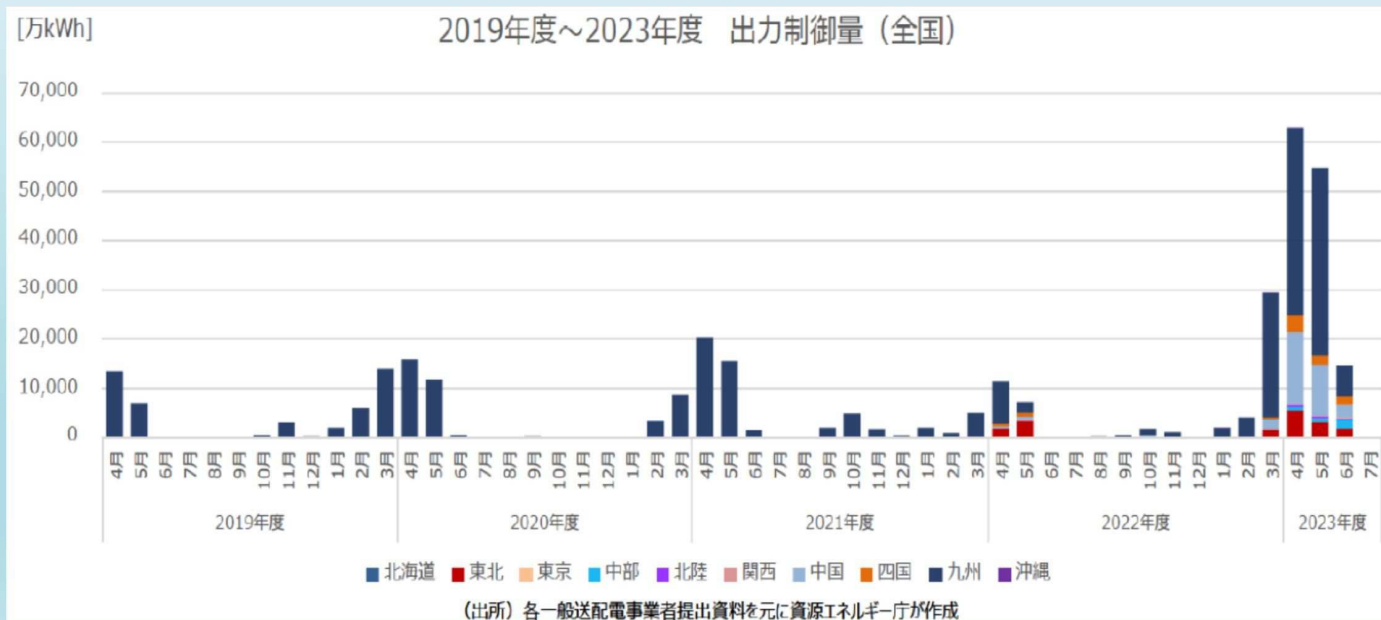
2022年、2023年度 再エネ出力制御の実施状況サマリー										
		北海道	東北	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
2022	出力制御率	0.04%	0.45%	-	-	-	0.45%	0.41%	3.00%	0.08%
	制御電力量 (kwh)	191万	6,379万	-	-	-	3,988万	1,934万	4.5億	34.9万
2023	出力制御率	0.01%	0.93%	0.26%	0.55%	0.20%	3.80%	3.10%	6.70%	0.14%
	制御電力量 (kwh)	50万	1.47億	0.41億	1,062万	0.18億	3.50億	1.63億	10.3億	74.3万

3

表1から言えること

- 23年は22年比で北海道を除くすべての電力会社で出力制御が増加
- とくに東北、中国、四国の各電力会社管内で出力制御が激増
- 2023年は、以下2点で新たなステージに
 - (1)出力制御が量的に急拡大したこと
 - (2)地理的意味でもそれが全国的拡大を示したこと

図1 2019年度から23年度にかけての出力制御量(全国)の推移



5

図1から言えること

- 2019～22年度までであれば、ほぼ九電管内に限定されていた出力制御が、23年度には西日本エリア(中国、四国エリア)に拡大
- 九州、中国、四国管内の出力制御で全国の出力制御の大半を占めるまでに急伸

西日本3エリアを対象とする理由

- この3エリアで22年、23年ともに出力制御が実施されたこと
- とともに周波数60Hzのエリアに属していること
- 相互に電力融通が行われ、つねに同一の均衡市場価格が成立していること(つまり一体的な市場が成立していること)

7

出力制御の激増を引き起こした
要因は何か

表2 西日本3エリアの4半期ごとの電力需給状況(2022年、23年)

▽関西電力、中国電力、四国電力 3エリア集計データ

単位:Mwh

2022年	需要	供給							
		原子力	火力	水力	バイオマス	VRE(実績)	VRE(抑制量)	揚水	連系統潮流
2022年1月~3月	62,837,895	9,613,044	42,135,493	3,125,572	687,866	4,762,281	0	-311,968	2,825,210
2022年4月~6月	50,967,903	5,933,104	31,020,048	4,807,690	787,817	6,844,259	28,075	-398,063	1,972,554
2022年7月~9月	62,353,589	7,321,952	39,297,429	5,975,580	824,217	6,043,645	0	-274,952	3,165,340
2022年10月~12月	54,701,885	9,789,190	35,082,689	2,891,358	1,007,036	4,639,278	3,685	-197,351	1,489,663
total	230,861,272	32,657,290	147,535,659	16,800,200	3,306,936	21,086,995	31,033	-1,182,334	9,452,767

2023年	需要	供給							
		原子力	火力	水力	バイオマス	VRE(実績)	VRE(抑制量)	揚水	連系統潮流
2023年1月~3月	58,739,362	10,652,603	36,555,432	3,830,408	899,600	5,063,548	26,667	-283,511	2,020,941
2023年4月~6月	48,731,680	11,492,930	25,095,031	6,338,964	895,113	6,349,180	351,253	-327,469	-1,112,086
2023年7月~9月	61,916,653	12,812,611	36,797,784	5,207,074	1,023,615	6,614,732	988	-214,384	-324,838
2023年10月~12月	52,895,418	12,124,035	33,045,281	2,397,397	1,007,960	4,934,331	9,296	-365,345	-248,281
total	222,283,113	47,082,179	131,493,528	17,773,843	3,826,288	21,646,956	380,247	-1,190,709	335,736

22年に対する23年の比で見ると

前年比(%)	需要	供給							
		原子力	火力	水力	バイオマス	VRE(実績)	VRE(抑制量)	揚水	連系統潮流
2023年/2022年									
1月~3月	93%	111%	87%	123%	131%	106%	-	91%	72%
4月~6月	96%	194%	81%	132%	114%	93%	1251%	82%	-156%
7月~9月	99%	175%	94%	87%	124%	109%	-	78%	-110%
10月~12月	97%	124%	94%	83%	100%	106%	252%	185%	-117%
total	96%	144%	89%	106%	116%	103%	1225%	101%	4%

図2から言えること

- 1) 22年から23年にかけて電力需要量は4%の減少
- 2) 原子力発電による電力供給量が大幅に増加(前年比144%)。この結果、固定電源(優先給電ルールで出力制御されない電源＝原子力+水力)の比率は、22年の21%から23年の29%へと上昇
- 3) VREの電力供給量はほとんど変化しなかった一方、VRE抑制量は激増し、22年の12.5倍もの水準に増加
- 4) 23年の連系線潮流(他のエリアから受け入れる電力量)が前年比で4%となり、96%もの減少を記録

11

以上から得られる仮説

- 上記2)の原発急増が原因となって、4)の連系線潮流の急減が起き、そのことが23年の出力制御量急増を引き起こしたのではないか
- なぜなら、22年から23年にかけて最大の伸び(44%の増加)を示したのは、原子力発電量に他ならないから
- 以上の仮説を検証するため、年間出力制御量の90%以上を占める4～6月期を対象を絞り、さらに詳細に検証

2023年4～6月期に西日本3エリアで 何が起きていたのか？

13

表3 2022年・23年における西日本3エ リアの4月～6月期電力需給状況

単位:mwh

	需要	供給							
		原子力	火力	水力	バイオマス	VRE(実績)	VRE(抑制)	揚水	連系線潮流
2022(4-6)	50,967,903	5,933,104	31,020,048	4,807,690	787,817	6,844,259	28,075	-398,063	1,972,554
2023(4-6)	48,731,680	11,492,930	25,095,031	6,338,964	895,113	6,349,180	351,253	-327,469	-1,112,086
前年比	96%	194%	81%	132%	114%	93%	1251%	82%	-156%
前年比較	-2,236,223	5,559,826	-5,925,017	1,531,274	107,296	-495,079	323,178	70,594	-3,084,640

表3から言えること

- ①23年の電力需要は前年比4%減
- ②原子力発電量は前年比194%とほぼ倍増
▶ちなみに、2022年の稼働状況は関電2基、四電1基、23年の稼働状況は関電5基、四電0基(定期検査)
- ③太陽光発電量は前年比91%と約1割減の一方、抑制量は前年比1257%の激増
- ④連系線潮流は前年比マイナス156%、22年は域外から電力を受け入れていたが、23年は逆に域外に電力を送電する側に

15

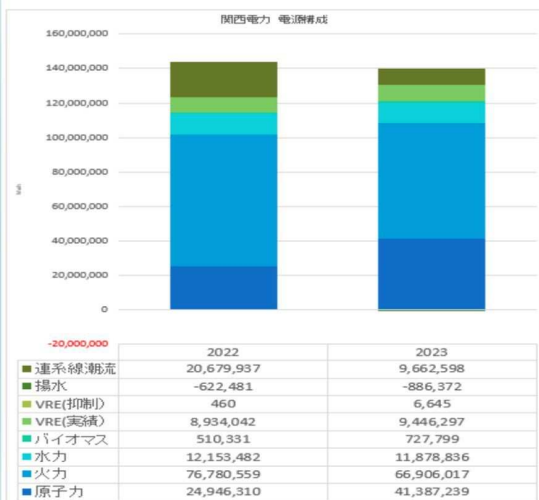
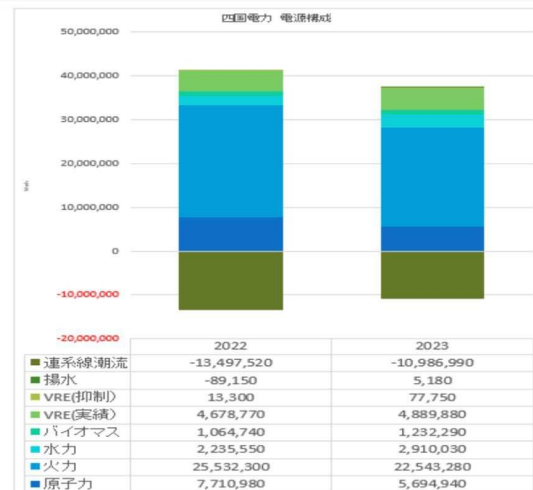
原発再稼働で電力融通できない状態に

- 出力抑制がなかった場合の潜在的な太陽光発電量(表3の「VER(実績)」+「VER(抑制)」)を加えると、23年4-6月期発電量は50,522,471MWh、電力需要を3.7%上回る状況
- 電気が余るなら、電気が足りていないエリアに域外送電すれば問題は解決する
- 実際、2022年はそれで問題を解決していたが、23年にはその途は閉ざされた
- その理由は、西日本3エリアは22年には域外電力の受け入れエリアだったのに、23年には逆に、域外に送電するエリアに転換したこと

電力会社ごとの分析

- ここまでは、西日本3エリアの電力需給状況を関西、中国、四国の3電力会社管内の集計量で分析
- しかし、それでは3電力会社それぞれの特徴や、3エリア相互での電力のやり取りを検証することができない
- そこで次に、各電力会社のデータを検証することで、原子力発電の発電量急増が西日本3エリアにどのようなインパクトをもたらしたのかを、より詳細に確認

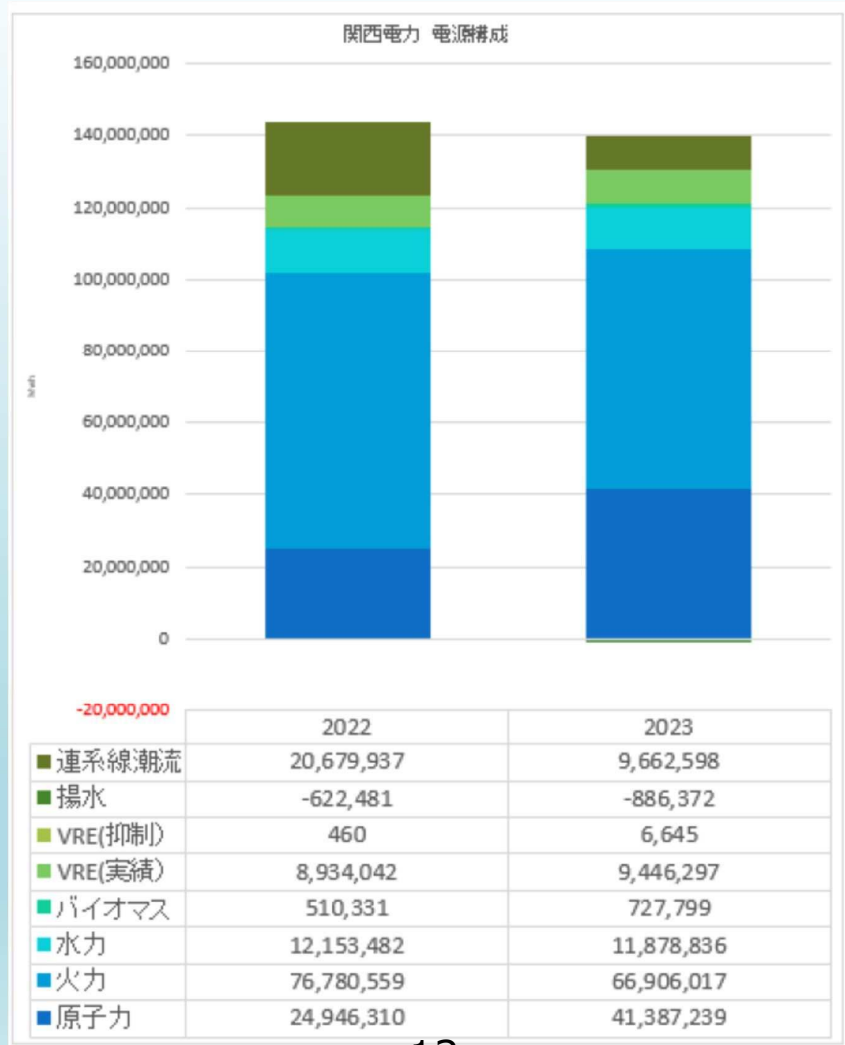
17

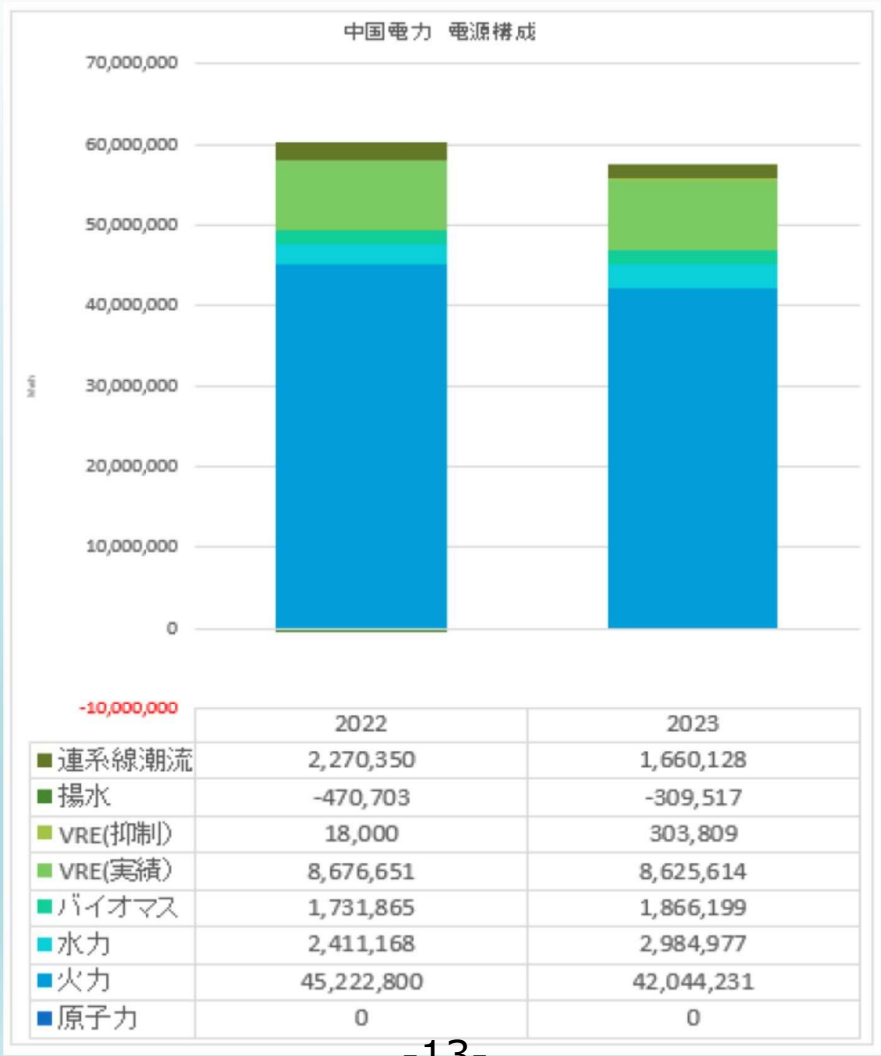
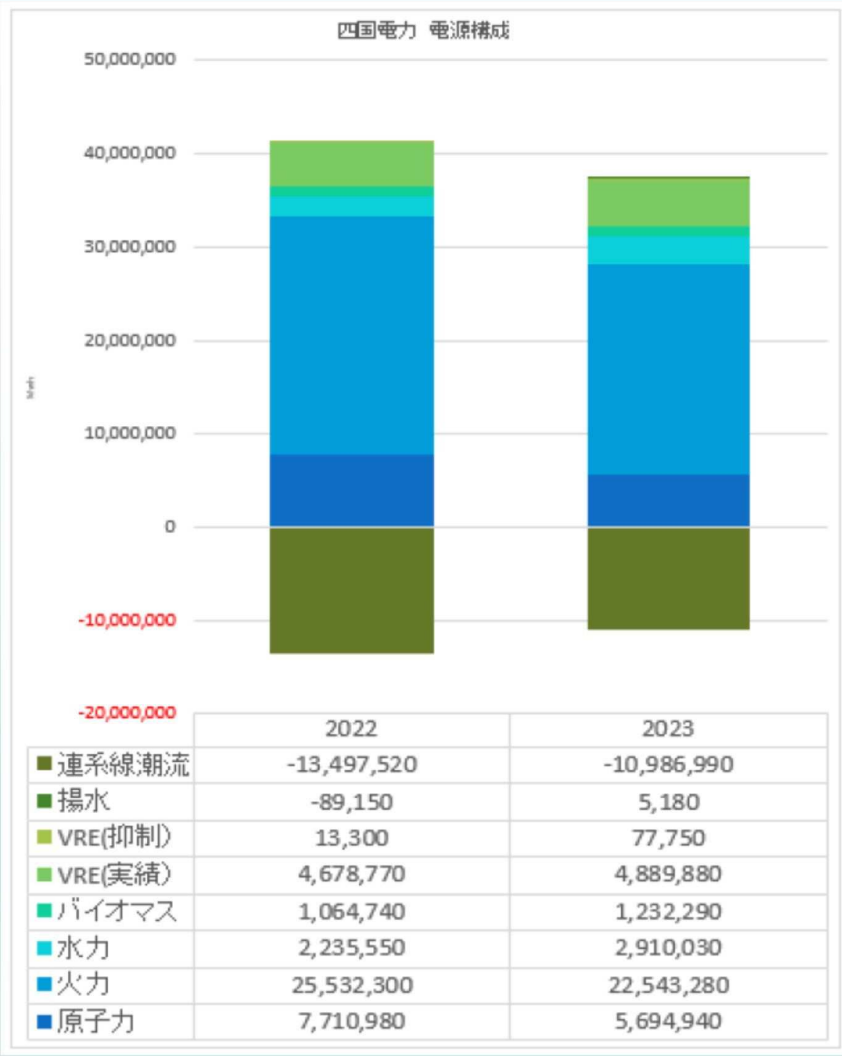


各電力会社の特徴

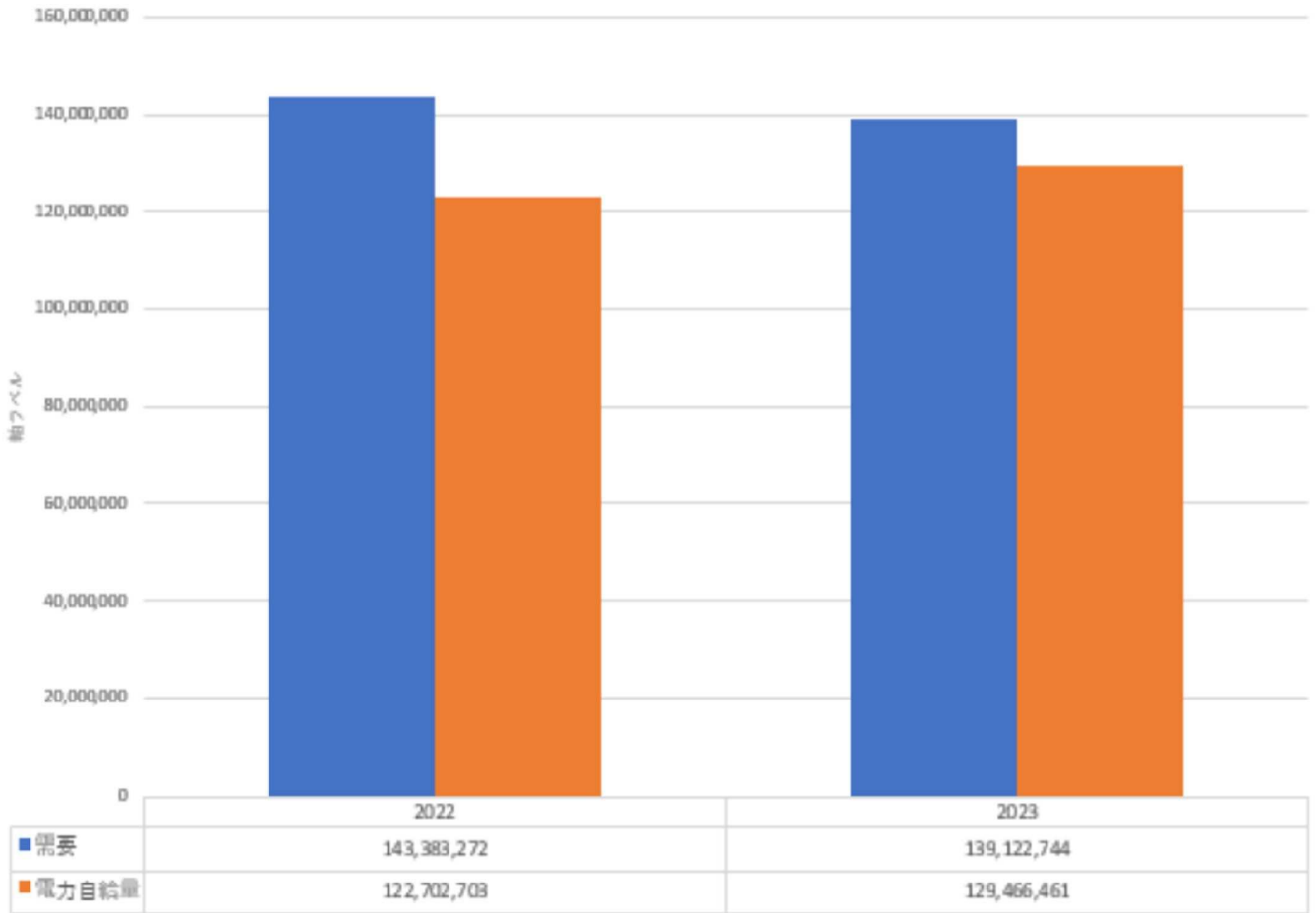
- 原子力の発電電力量は2023年に、中国電力管内ではゼロ、四国電力管内では減少しているのに対し、関電エリアで総発電量の20%(22年)から32%(23年)を占めるまでに急拡大
- 関電は、域内発電で域内電力需要を満たす能力が高まり、連系線を通じた域外からの電力供給に依存する度合いを引き下げる結果に
- 連系線潮流は2023年に、関電エリアでは22年比47%となっており、前年の受け入れ能力の半分未満に
- 四国電力管内における連系線潮流(域外送電量)は、22年比で81%と2割近くも減少。これは恐らく、関電エリアにおける上記1)の結果、つまり受け入れ能力の低下と表裏の関係にあると推測される

19





関西電力 電力自給

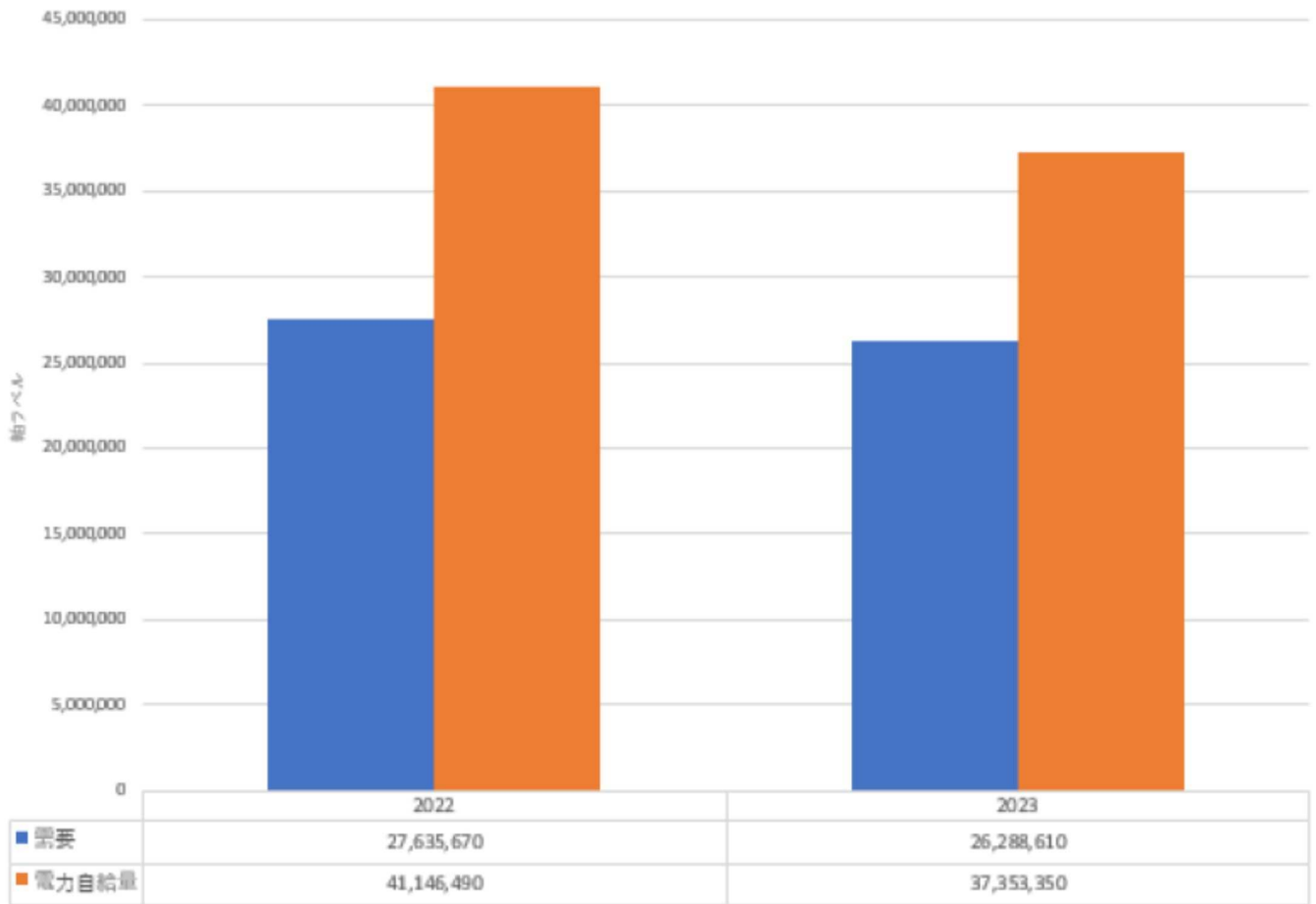


23

関西電力

- 電力需要が減少するなか、原発の発電量が著増して電力供給量が増加したため、電力の需給ギャップが縮小
- 域内の電力需要をどれだけ域内の電力生産で賄っているかを表す「電力自給率」は、86%(2022年)から93%(2023年)に上昇
 - 関電の域外電力への依存度は減少

四国電力 電力自給



25

四国電力

- こうした変化影響をもっとも受けたのは、四国電力
- 四国電力は、電力供給量が需要量を30%超(22年)も上回っている点で特異
 - 域内で消費しきれない電力は、関電エリアへ域外送電
- 四国電力の発電量は2022年から23年にかけて約1割(9.2%)も減少、電力の超過供給量が大きく縮小
 - 関電エリアの電力自給率が高まったため、四国電力から関電エリアに域外送電する必要性が縮小したため
- 原発発電量の増加で関電エリアの自給率を高めたため、四国電力は余剰電力を削減、関電エリアへの域外送電を削減
 - 図2に示されているように、四国電力では連系線潮流(域外送電)が22年から23年にかけて大きく減少、関西電力では連系線潮流(受け入れ)が大きく減少、両者は表裏の関係

以上の分析のまとめ

- 23年は関電エリアの原発発電量の急増により、西日本3エリア間の電力のやり取り(連系線潮流)が減少
- 四国電力や中国電力は再エネの発電量が増加しても、余剰電力を関電エリアに送って解消させることができなくなったため、VERの抑制を強めざるを得なくなった
- 以上が、23年に再エネの出力制御が西日本で急増した背景要因と考えられる

27

2023年6月4日(西日本3エリアすべてで出力制御実施)のオペレーションの
検証

以下では、出力制御時の各電力会社のオペレーションを検証

- 出力制御を実施せざるをえない状況下にあっても、オペレーション上の工夫によって制御量をさらに低減できるのでは？
- この問いに答えるために、出力制御実施日に各電力会社がどのように各電源を運転していたのかを検証、改善の余地があったか否かを検証
- 以下、3エリアすべてで同時に出力制御が行われた唯一の日である2023年6月4日当日、各電力会社がどのようなオペレーションを行ったのかを、連系線潮流も含めて検証する

29

図4 2023年6月4日における関西電力のオペレーション

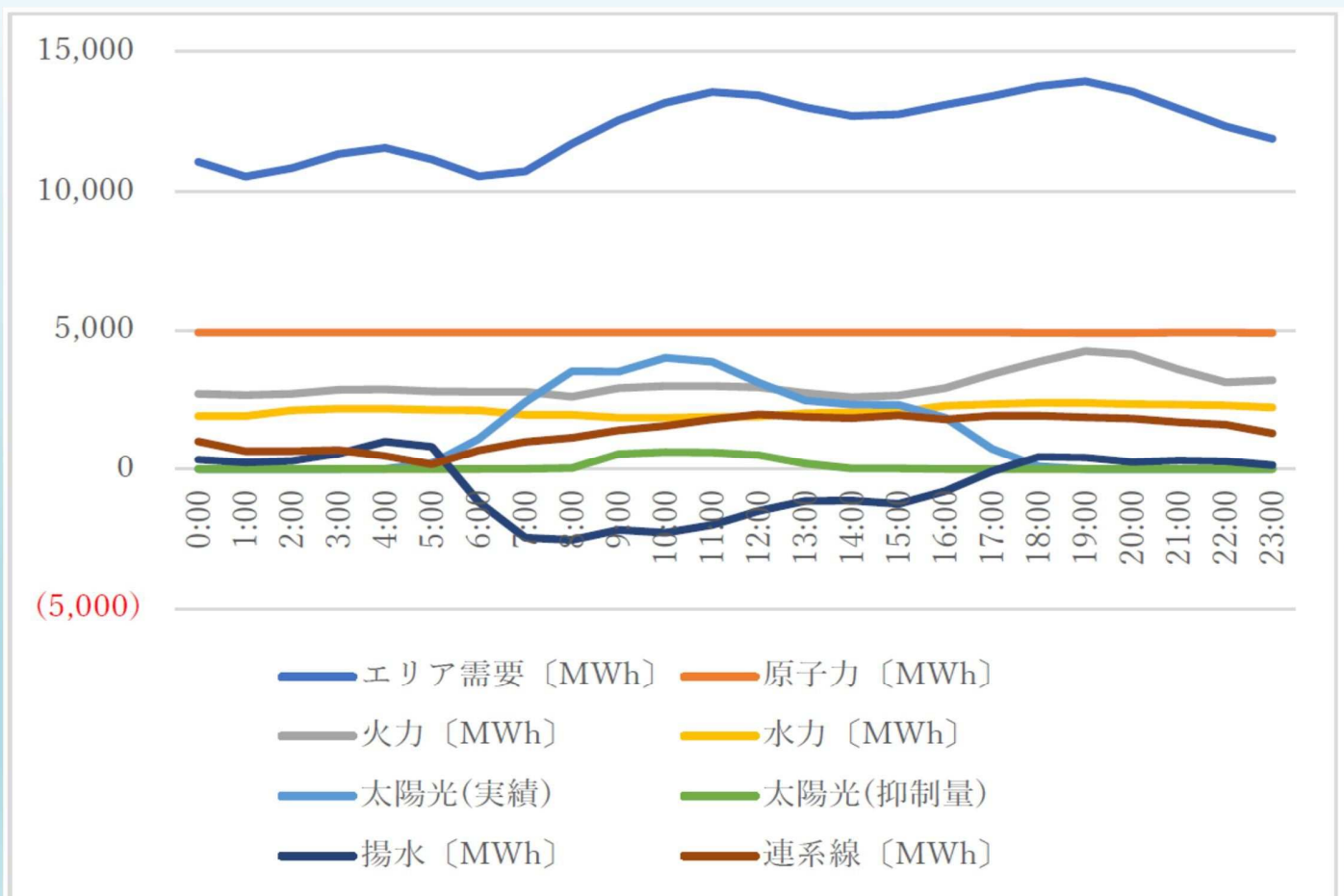


図4から言えること

- 赤色で描かれた原子力は、約5,000MWhの水準で見事に定格運転
- 灰色で描かれた火力は、供給側の調整弁として夜間の需要ピーク時(19:00~20:00)に出力を上昇させている以外はほぼ定格運転
- 水色で描かれた太陽光は上に凸のカーブを描く
- これをちょうど上下反転させたかのように、濃紺色で描かれた揚水が下に凸のカーブを描く
- ▶ 関電エリアにおけるこの日の出力制御回避策は、主として揚水発電が担った
- 茶色で描かれた連系線潮流(域外からの電力の受け入れ)は、日の出とともに増加、夕方から夜にかけて高原状態を形成している
- ▶ 夕方~夜間の電力需要ピークを満たすために、他のエリアから電力を受け入れる動きとみられる

31

図5 2023年6月4日における中国電力のオペレーション

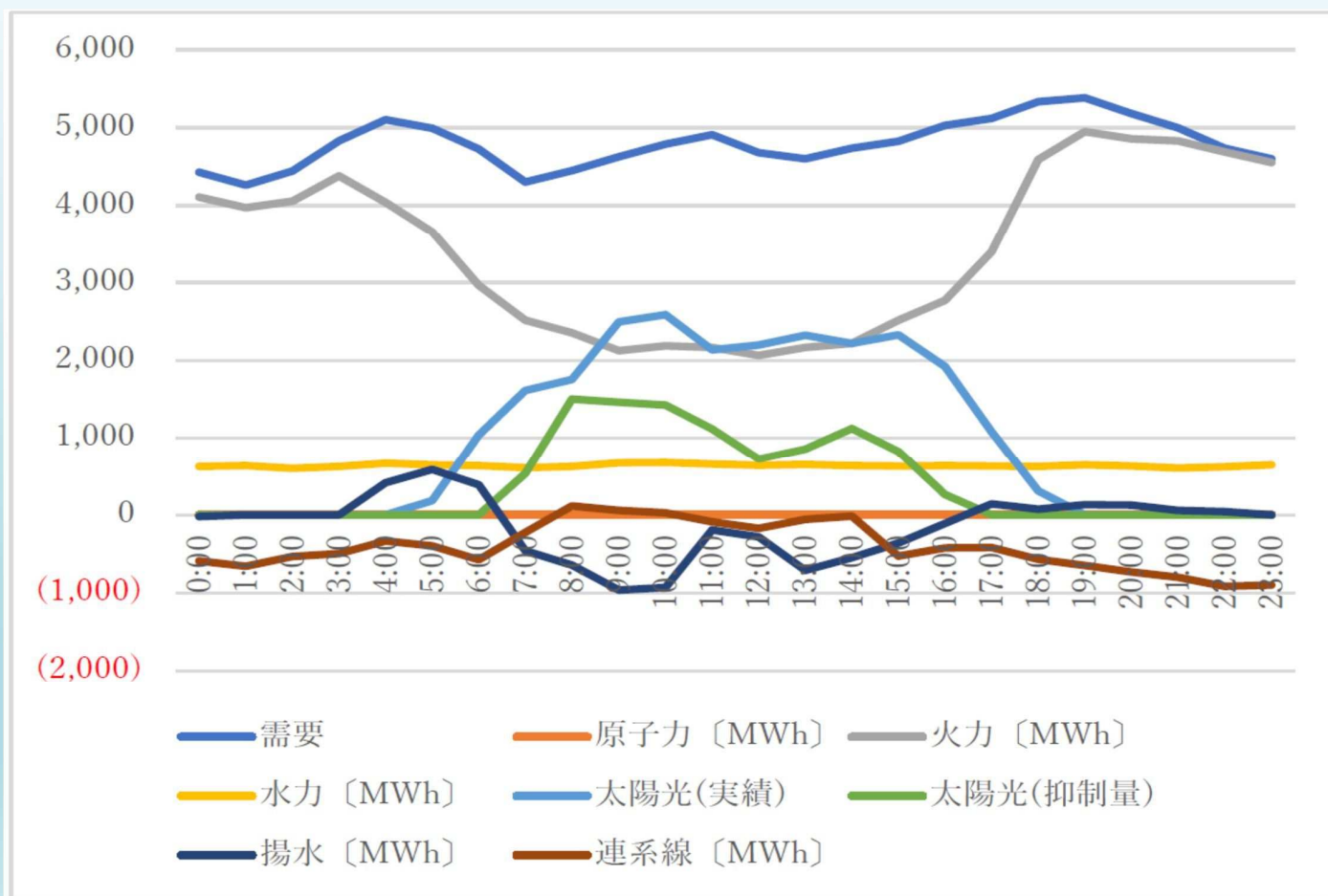


図5から言えること

- 2023年を通じて、中国電力の原子力発電所は稼働せず
- 揚水(濃紺色)が正午前後を除いて下に凸の形状をしている点は、関電と同じ
- 火力(灰色)もまた、下方に大きく湾曲する形状となっている点が、関電と異なる
 - 揚水に加え、火力も再エネ出力制御の低減策で重要な役割を果たしている
- 不思議なのは、出力制御が行われている時間帯に連系線潮流がマイナスからプラスに転じ、域外から電力を受け入れている点
 - 再エネ出力制御の低減という視点からすれば、逆に域外送電すべきだが、九電エリアからの域外送電を受け入れているからではないか
- 九電エリアから余剰電力を受け入れる一方、関電エリアに余剰電力を送電できなくなったために、再エネの出力制御を強化せざるを得なくなったのではないか

33

図6 2023年6月4日における四国電力のオペレーション

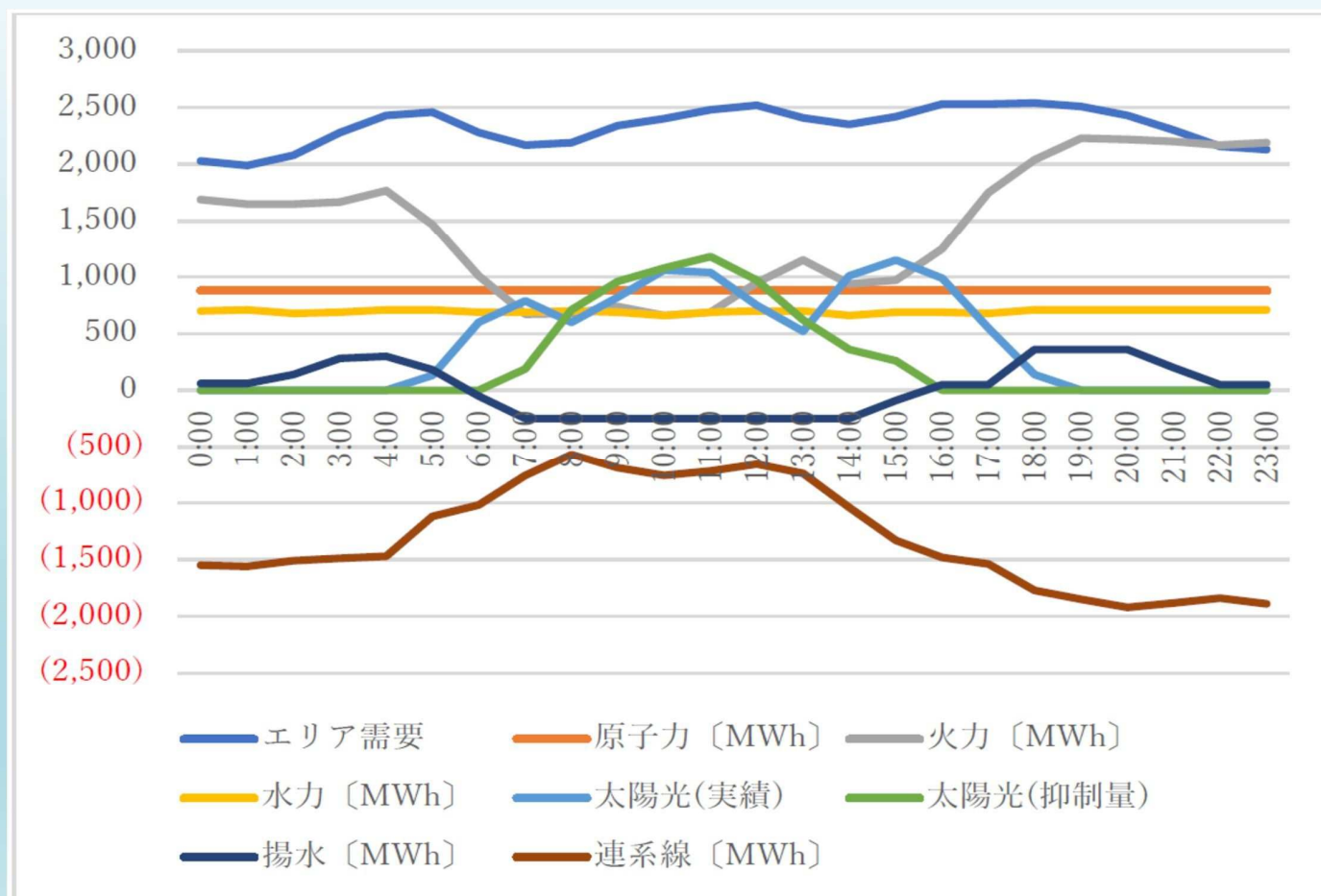


図6から言えること

- そのオペレーションは中国電力と一定の共通性をもつ
- 火力(灰色)が揚水(濃紺色)とともに出力制御の低減に参加している点は、中国電力と同じ
- ところが、揚水の調整力がいかにも不十分

35

オペレーションの検証から明らかになったこと

オペレーションの検証まとめ

- **原子力の発電電力量の増加は、この水平線が上方にシフトすることを意味する**
 - 再エネの受け入れ余地は、各エリアの電力需要カーブと固定電源の水平線との間の領域に依存して決まる。水平線の上方シフトはこの領域の縮小をもたらす、再エネの受け入れ余地を減少させる
- **火力発電(とくにガス火力発電)は、固定電源とVERの間で、電力需給バランスを整える調整電源としての役割を果たしている**
 - 図5の中国電力のケースのように、再エネの発電量増加に合わせて火力の発電量を十分に絞り込めれば、出力抑制の低減にかなり効果を発揮できる
- **もっとも驚いたのは、連系線を通じた送電が出力制御の低減に役立っていないという事実**
 - 「電力システムの増強」が対策として挙げられるが、原子力の発電量が急増して域内電力需要を満たしてしまえば、電力の受け入れ余地はなくなる
- **揚水の潜在的可能性は大きい。揚水は再エネの変動性を吸収すべく操作可能な、もっとも効果的かつ強力な手段**
 - 再エネ大量導入時代にその潜在能力は、出力制御最小化のために最大限、活用されるべき
 - 問題は、その潜在能力が必ずしも最大限に活用されていない点。そのオペレーションはつねに、「設備容量 > 稼働計画量 > 実績量」となっているが、その最大限の活用のための一層の努力が必要

37

どこに課題があり、どう克服するのか

【1】いま、再エネの何が問題か

【再エネ事業者を取り巻く環境】

- [政府]再エネ(とくに20年代は太陽光)増加の必要性は明らかだが、政府がコミットした明確な目標が欠如
- [政府]実現のための政策手段も不明確
- [事業者]人手不足、インフレ(円安)による価格高騰でコスト上昇、FIT価格低下の中で利益確保できず。投資意欲の減退
- [事業者]FITからFIPへの移行は現状、魅力的ではない
- [電力会社/政府/事業者]出力抑制の拡大という新たな難題
 - 参照:前川正敏・諸富徹(2023),「再エネ出力制御の実態と影響、その解決に向けて～太陽光発電事業者の視点から～」京都大学再エネ講座コラムNo.401
(https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/renewable_energy/stage2/contents/column0401.html).

【再エネ需要家を取り巻く環境】

- [企業]SCOPE3までの脱炭素化のため、RE100へ向けた意欲の向上
 - コーポレートPPAの拡大
- [家庭]自家消費モデルの拡大
 - 電力料金上昇にともなう経済性の改善、東京都など新築住宅・建築物への太陽光義務化、蓄電池の価格低下、今後のEV普及

39

再エネ「義務化」へ向けた潮流

- 【カリフォルニア州】2020年1月に導入済み
- 【京都府・京都市】条例による再エネ義務化という画期的な取り組みをすでに行っている
- 2020年4月から2000平米以上の住宅の建築主に対して導入された太陽光発電の義務付けを、21年4月から300平米以上に拡大
- 【東京都】年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者が新築する延床面積2,000㎡未満の中小規模の新築建物(住宅含む)に太陽光発電設備設置を義務づけ
- 【東京都】排出量取引制度改正にともなうビルの省エネ・再エネ導入義務強化

<p>EU ヨーロッパ屋上太陽光戦略 (European Solar Rooftops Initiatives)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの導入加速：2030年目標を40%から45%に引き上げ ●以下のスケジュール、対象において太陽光発電設備の設置を義務化する提案 <ul style="list-style-type: none"> -2026年までに、250㎡以上の使用床を有する全ての新築公共・商業建物 -2027年までに、250㎡以上の使用床を有する全ての既存公共・商業建物 -2029年までに、全ての新築住宅
<p>ドイツ (州政府が進める 太陽光発電義務化)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●州政府において、太陽光発電義務化条例の導入が進む。規制内容は州によって異なる ●ベルリン州では、2023年1月1日から、住宅への太陽光発電の設置義務化 <ul style="list-style-type: none"> -全ての新築・既存建物(50㎡超の屋根)の改修に適用 <p>※既存建物には一部例外規定あり。現在、国内16州のうち7州が太陽光義務化を導入</p>
<p>米国 カリフォルニア州</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年までに発電における再エネ比率60%とする州法が2018年に成立、施行済み ●2020年、州内全ての新築低層住宅に太陽光発電設置義務化 <ul style="list-style-type: none"> -戸建住宅及び集合住宅(3階建以下)の建築主、建設事業者に義務付け -住宅規模や気候区分を考慮した義務基準を設定 -狭小屋根等の住宅は義務免除 ●2023年、ほぼ全ての非住宅建築物、低層以外の集合住宅に義務化を拡大
<p>米国 ニューヨーク市</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年までに電力の再エネ比率を70%とする計画を2019年に承認 ●2019年、新築及び大規模屋根修繕する建築物に太陽光発電の設置または緑化を義務化 <ul style="list-style-type: none"> -屋根の傾斜や面積に応じて義務内容を設定 -規制区域、雨水管理、テラス、娯楽等の用途が屋根にある場合は対象外
<p>国内自治体</p> 	<p>【京都府・京都市】2022年、延床面積300㎡以上の新築・増築時に設置を義務化 【群馬県】延床面積2,000㎡以上の新築・増築時に設置を義務化（2023年予定） 【川崎市】「川崎市環境審議会脱炭素化部会」の答申を踏まえ設置義務化を検討</p>

41

【2】にもかかわらず、大きなチャンスが

・「政策依存型」から「市場主導型」への転換

- 新築&既築住宅・建築物・工場などの屋根への太陽光発電導入の大きな潜在可能性(オフサイトPPA、家庭自家消費モデル)
- FIT/FIPによらない市場主導型ビジネスモデル
 - 1)太陽光発電の最大導入とオンサイトでの最大利用+過不足電力の系統を通じたやり取り(自家消費最大化モデル)
 - 2)蓄電池+ヒートポンプ+EVで太陽光発電を「使い尽くす」
 - 3)使い尽くせない余剰電力は、アグリゲーターによる買取(2022年4月 特定卸供給事業制度導入、23年4月 需給調整市場における逆潮流アグリゲーションの運用開始)

・ そのためには環境整備が必要で、時間も必要

- [政府]市場環境整備、技術仕様・プロトコル標準化、電力料金改革促進
- [事業者]ビジネスモデルの根本的な変革が必要
- [需要家]経済性で進んで太陽光発電の自家消費を選べる環境の創出

【3】電力市場と価格メカニズムの重要性

- **市場による需給調整**の重要性の高まり
 - 1)分散型電力システムへの移行で、電力会社による電源コントロールが数量的に困難に
 - 2)再エネの大量導入による変動性の高まりが、市場による需給調整のニーズを高める
- 調整の場は、「中央給電指令所」から「電力市場」へ
- 市場参加者が価格を見ながら**分散的に需給調整**することで、**電力システムの安定が結果として達成される世界への移行**
 - 電力料金改革(市場の需給状況を反映した、**リアルタイムのダイナミックプライシング**へ移行)
 - そのための**技術的環境整備**(機器遠隔&自動制御に関する技術的可能性、仕様・通信プロトコルの標準化など)

43

ビジネスモデルの転換が必要か

- 移行期は、FIT(FIP)による支援で支える必要
 - 他方で、大規模事業用太陽光発電の既存のビジネスモデルは持続可能か？
- **住宅・建築物、工場など屋根設置による自家消費型ビジネスの潜在的可能性を解き放つ必要**
 - 個々に開発されてきた蓄電池、ヒートポンプ、EVが住宅・建築物を媒介として束ねられ、系統末端に繋がる
 - 分散型制御の必要性が、新たなビジネスモデル／産業領域を創出
- 「ものづくり」で売って儲ける時代から「サービス提供」で継続的に課金収入を得る時代へ
 - ビッグデータを解析して最適制御解を導き出し、それをサービスとして提供するビジネスの興隆可能性
- 家電メーカー、住宅メーカー、自動車メーカー、電力会社など、多様な事業会社が垣根を越えて協調／競争し、新しい産業融合を生み出す可能性
- FITによらない**自家消費モデルの経済性を高めることが、翻って太陽光発電設備の設置拡大を引き寄せる**
- 既存の「太陽光発電産業」の領域を超えた拡大・発展へ

エネルギー基本計画に意見を出そう 再エネ増やして変えよう、日本のミライ！

「意見箱」に投稿しよう（パブコメ開始前までのアクション）

2024年5月15日、第七次エネルギー基本計画の策定に向けた議論が開始されました。エネルギー基本計画とは、日本のエネルギーの供給や使い方について定めた、国のエネルギー政策のこと。日本の温室効果ガス排出量の9割近くはエネルギー由来なので、とても重要です。エネルギー基本計画は、「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会」という審議会で議論が行われています。

一方、岸田政権は2022年、原発や脱炭素新技術を進める「GX（グリーントランスフォーメーション）」を打ち出し、GX実行会議をつくりました。産業界中心で市民からさらに遠いこちらの会議でも、大きな方向性が話し合われます。

残念ながら、市民不在、国民的議論のないままに、ますます原子力や脱炭素新技術の推進が強まる見通しです。

●わたしたちの声を届けるには・・・？！

市民が公式に参加する場はほとんどない・・・のですが、パブリックコメントが始まるまでの間、いつでも、だれでも、何度でも意見を提出できる「意見箱」があります。

提出された意見は、基本政策分科会の開催時に資料として掲載され、委員に配布されます。

今のところ、それが審議のなかで直接検討されている様子がほとんどないのが悩ましいところです。

しかし、多くの意見が集まれば、委員が発言のなかで言及したり、メディアに取り上げられたりする可能性があります。

せっかくのこの機会を最大限に活かしたい！！

ぜひ一緒に意見を出しませんか？

一言でも、2 - 3行でも大丈夫です。

意見提出はこちらから

[エネルギー政策に関する意見箱 | 資源エネルギー庁 \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/energy/policy/opinion/)

●みんなの意見を可視化しよう！

意見を送ったら、ぜひそのコピーを「ワタシのミライ」にも送ってください。

さまざまな機会に紹介するなど、活用します！

(Google Formリンク)

- ・お名前orニックネーム (公開の可否) ・都道府県 ・団体 (あれば)
- ・意見内容
- ・リンクなど (あれば)
- ・紹介してよいか

●どんなことを書けばいいの？

たとえば・・・こんなポイントがあります。

ただ、すべてを書く必要はありません。短くても自分の言葉で書くのが効果的です。ポイント一つずつ、分けて出してもOKです。

1. プロセスの問題

エネルギー基本計画策定プロセスには、市民が参加する場がほとんどありません。審議会における検討に若い世代を含む多様な立場の専門家や環境団体、市民の参加を確保するとともに、民主的で透明なプロセスによる「国民的議論」を行うことを、市民団体などは求めています。

2. 野心的な気候変動目標が必要

エネルギー基本計画の見直しとあわせ、2030年の温室効果ガス削減目標を、1.5℃目標やCOP28合意に整合させ、先進国としての責任を果たせる水準に引き上げることが必要です。現状の2013年度比46%削減 (50%の高みをめざす) では、不十分です。

加えて、2035年に向けた新たな野心的な削減目標 (*) を設定し、遅くとも2025年2月までに国連に提出することが必要です。

* 「世界全体で2035年までに60%以上削減 (2019年比) 」を大きく上回る目標

3. 2035年までに、原子力を使わずに電源の脱炭素化を

G7サミットで合意されている「2035年までに電源のほぼすべてを脱炭素化する」目標は、原子力に頼らず省エネと再エネで実現する必要があります。

COP28で合意された「化石燃料からの脱却」と「2030年までの再エネ設備容量3倍及びエネルギー効率改善率2倍」というグローバル目標に、先進国である日本として大きく貢献する必要があります。

4. 原子力は新增設・リプレースや新型炉の開発をやめ、期限を定めて廃止を

原子力について、再稼働、運転延長、新增設・リプレースや新型炉の開発をやめること。原子力規制や避難計画なども見直す必要があります。

既存の原発も期限を定めて廃止が必要です。

現在、産業界や電力業界は、原発の新增設・リプレースを明確に書き込み、これまでの大方針である「原発依存度の低減」の削除を求めています。

5. 化石燃料を延命する新技術には頼らないこと

決定的に重要なこの10年に実用化が間に合わず、実現可能性が不確実かつ高コストで、環境・社会への悪影響が懸念される化石燃料関連の新技術 (水素・アンモニア、CCS等) には頼らずに、化石燃料自体からの脱却が必要です。

6. クリーンな雇用の確保や地域への支援、人々のくらしのサポート、格差や不平等の是正を

原子力と化石燃料から、省エネ・再エネを中心とした産業・社会構造への公正な移行が円滑に進むよう、クリーンな雇用の確保や地域への支援、人々のくらしのサポート、格差や不平等の是正に取り組む方針が必要です。

●参考

5月16日、ワタシのミライの実行委員会で意見書「持続可能な再エネ100%と公正な社会を実現する新しいエネルギー基本計画を求めます」

[意見書を提出「エネルギー政策に市民の声を！」 - ワタシのミライ \(watashinomirai.org\)](https://watashinomirai.org)

2021年のパブコメ呼びかけ
<https://ato4nen.com/public-comment/>

1. 趣旨

令和6年5月より、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、エネルギー基本計画の見直しを検討すべく、議論を開始しております。

今後のエネルギー政策の検討に当たっては、できる限り幅広い国民からの意見を募集すべく、意見箱を設置することといたしました。なお、いただいた意見は、基本政策分科会において、随時参考資料として配付し、議論の参考とさせていただきます。

▶ [総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会](#)

2. 意見募集期間

第55回基本政策分科会（2024年5月15日）後からパブリックコメント実施前までの期間を予定

3. 意見提出方法

以下のフォームより、御意見を御提出下さい。

なお、下記以外での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

[送信フォーム](#)

送信フォームをクリックし、入力様式に従い提出してください。

4. 留意事項

- 御意見に附記された氏名等の個人情報については、適正に管理し、エネルギー基本計画の見直しの検討に関する業務のみに利用させていただきます。
- 「御意見及びその理由」の欄に記載された情報については、すべて公にすることを予定しておりますので、予めご了承ください。なお、御意見中に個人に関する情報であって、個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合等には、公表の際に当該箇所を伏せることがあります。最終的な責任は負いかねますので意見提出に際しては十分ご注意ください。
- 皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承ください。
- 同一者、団体から複数意見が寄せられていることが確認できる場合は、1件として集約させていただくことがあります。

お問合せ先

資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室